



九戸村職員採用試験受験案内 (保健師)

令和4年度九戸村職員採用試験を次のとおり行います。この試験は、令和4年度の九戸村職員採用候補者(令和4年10月1日または令和5年4月1日採用予定者)を決めるために行うものです。

■試験職種及び採用予定人員 保健師 1名

■受験資格

令和5年4月1日現在で満60歳未満の方(昭和38年4月2日以降に生まれた方)で、保健師資格を有している方または採用までに取得する見込みの者

■受験申込受付期間

令和4年5月18日(水)～令和4年6月16日(木)
※郵送の場合も、令和4年6月16日(木)必着

■申込方法

九戸村役場総務課にある申込用紙「令和4年度九戸村職員採用試験申込書(保健師)」に必要事項を記入し、提出ください。

■日時及び場所

●第一次試験 日時：令和4年7月10日(日)
午前10時～午後4時(受付：午前9時～9時40分)
場所：九戸村役場

●第二次試験 令和4年8月下旬ごろを予定
詳細は第一次試験合格者にお知らせします。

■給与 保健師 大卒 212,600円～

■お問い合わせ 総務課予算管理係
☎0195-42-2111(内線168)

話しませんか?おしゃべりサロン

今年度も毎月第2水曜日におしゃべりサロンを開催しています。(8月は開催しません。)

お茶を飲みながら、お話しませんか?家庭や体のこと・介護のことなど心配事から、世間話でも構いません。1人で悩まず、仲間づくりにいらしてください。傾聴ボランティア「はまなすの会」の会員が交代でおります。

■日時：毎月第2水曜日 午前10時～11時30分

■場所：まさざね館 2階

■お問い合わせ先 保健福祉課保健衛生係
☎0195-42-2111(内線122)

離職者等再就職訓練「福祉サービス科」開講案内

県立二戸高等技術専門校では離職者等を対象に再就職へ向けた短期講習を実施します。

医療機関や高齢者施設・障がい者施設等、様々な現場で必要とされる専門的な知識・技術をまなぶとともに、パソコンの基本操作習得や、職場見学・体験などを通じて実践的な対応能力を身につけ、即戦力として就職を目指す2ヵ月間の職業訓練です。

■対象者 公共職業安定所に求職申込している方

■コース名 福祉サービス科

■受講期間 令和4年7月1日～令和4年8月31日

午前9時～午後4時(訓練内容により時間の変更あり)

■募集期間 令和4年5月17日～令和4年6月15日

■実施会場 二戸地域職業訓練センター(二戸市米沢字荒谷76-2) ☎0195-23-3040

■定員 15名

■費用 受講料は無料(テキスト代等は自己負担)

■受講申込 公共職業安定所へ募集期間内に受講申込書を提出すること。(受講申込書は公共職業安定所にあります)

■問い合わせ先 ●二戸公共職業安定所 二戸市米沢字荒谷76-2 ☎0195-23-3341 ●岩手県立二戸高等技術専門校 二戸市石切所字荷渡6-1 ☎0195-23-2227 ※詳細は二戸高等技術専門校で検索

ひとり親家庭等無料法律相談

■日時：令和4年6月29日(水) 午前10時～午後3時

■場所：県北広域振興局 二戸地区合同庁舎
二戸保健福祉環境センター 2階 相談室

■対象：ひとり親家庭の母子、父子の方等

■費用：無料

■内容：離婚や親権、養育費等について弁護士による相談を行います。

■お申し込み先・お問い合わせ先

県北広域振興局 二戸保健福祉環境センター

☎0195-23-9217

(一社)岩手県母子寡婦福祉連合会

☎019-623-8539

身体障がい者等の軽自動車税の減免について

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者等が使用する軽自動車で一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税（種別割）が免除されます。

また、当該身体障がい者等のために、生計を一にする人、常時介護する人が運転する軽自動車の軽自動車税も免除される場合があります。

減免対象の要件（所有者、障害の程度）は、障がい区分により異なりますので、詳しくは税務住民課税務徴収係へお問い合わせください。

（注）軽自動車税の減免は、1人の障がい者等につき1台に限られています。普通自動車等の自動車税（県税）が減免されている場合、軽自動車税は減免されません。

■申請期限

令和4年5月31日（火）

■申請に必要なもの

- ①軽自動車税減免申請書（役場窓口にあります）
- ②身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳
- ③運転免許証（表裏写し可）
- ④自動車検査証（写し可）
- ⑤印鑑
- ⑥軽自動車税納税通知書

■申請・お問い合わせ 税務住民課税務徴収係

42-2111（内線 223・233）

「クマに注意しましょう」

これからクマが活発に行動する時期となります。不要な入山は控えましょう。また、山の中に入るときは、クマの生活圏に立ち入ることに留意の上で、2人以上での行動やクマ除け品の携帯などに努め、十分に気を付けて行動してください。

クマを見かけたときや、被害と思われる痕跡を見つけたときは、役場産業振興課までお知らせください。

■お問い合わせ 産業振興課生産振興係

☎ 0195-42-2111（内線 251）

令和4年度第1回狩猟免許試験のご案内

岩手県が行う狩猟免許試験についてご案内します。狩猟は、農林業などに被害を与える有害な鳥獣の個体数を調整する重要な役割を果たしています。なお、狩猟や有害な鳥獣捕獲等を行うためには、狩猟免許が必要です。

■期日 令和4年7月17日（日） 午前9時30分から

※上記のほか、9月および12月開催分は別途ご案内します。

■会場 宮古市 岩手県立大学宮古短期大学

■試験種類 わな狩猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

■申請受付 令和4年5月30日（月）～7月1日（金）

県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター環境衛生課まで（二戸市石切所字荷渡 6-3）

☎ 0195-23-9219

■受検手数料 一種類につき5,200円（岩手県収入証紙）

（ただし、他の狩猟免許を所持している者は3,900円）

※受検手数料に係る村独自の助成金があります。

■お問い合わせ先 産業振興課生産振興係

☎ 0195-42-2111（内線 251）

くらしの相談窓口出張相談会

「就職してもながく続かない」「生活費に困っている、家賃が払えない」「頼る人がなく孤立している」「収入はあるが借金があって生活が苦しい、返済をへらしたい」「人とのコミュニケーションが苦手だ」など暮らしの様々な悩みはありませんか？二戸市社会福祉協議会では、生活上の悩みや困りごとを抱える方々の相談を受け、各関係機関と連携しながら支援していく窓口です。

下記のとおり出張相談会を開催します。秘密厳守、相談は無料ですので、ひとりで悩まずに一緒に解決する方法を探しましょう。

■日時 令和4年5月27日（金）

午前10時～午後12時

■場所 九戸村総合福祉センター

（九戸村社会福祉協議会）

■相談の例（病気や健康、障がいのこと、仕事探し、就職について、ひきこもり、不登校、税金や公共料金支払いについて、収入、生活費のこと、子育てのことなど）

■お問い合わせ 二戸市社会福祉協議会

【くらしの相談窓口】 ☎ 0195-43-3588



■発行元：岩手県九戸村 〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 10-11-6 編集：IJU 戦略室交流発信係

Tel:0195-42-2111(内線 172) Fax:0195-41-1005 E-Mail:kunohe@vill.kunohe.iwate.jp